

特別養護老人ホーム 可部南静養園 (1割負担 料金概算表)

(A)当施設の利用に要する費用は、①介護サービス費、②居住費、③食費の合計金額となり、要介護度によって異なります。

利用者負担段階	①介護サービス費 基本料金(日額)	②居住費 (日額)	③食費 (日額)	④日額 ①+②+ ③	⑤月額計算例 (30日で計算) ④×30日	
要介護1	652 単位	681 円	820 円	300 円	1,801 円	54,030 円
			820 円	390 円	1,891 円	56,730 円
			1,310 円	650 円	2,641 円	79,230 円
			1,310 円	1,360 円	3,351 円	100,530 円
			2,006 円	1,445 円	4,132 円	123,960 円
要介護2	720 単位	752 円	820 円	300 円	1,872 円	56,160 円
			820 円	390 円	1,962 円	58,860 円
			1,310 円	650 円	2,712 円	81,360 円
			1,310 円	1,360 円	3,422 円	102,660 円
			2,006 円	1,445 円	4,203 円	126,090 円
要介護3	793 単位	828 円	820 円	300 円	1,948 円	58,440 円
			820 円	390 円	2,038 円	61,140 円
			1,310 円	650 円	2,788 円	83,640 円
			1,310 円	1,360 円	3,498 円	104,940 円
			2,006 円	1,445 円	4,279 円	128,370 円
要介護4	862 単位	900 円	820 円	300 円	2,020 円	60,600 円
			820 円	390 円	2,110 円	63,300 円
			1,310 円	650 円	2,860 円	85,800 円
			1,310 円	1,360 円	3,570 円	107,100 円
			2,006 円	1,445 円	4,351 円	130,530 円
要介護5	929 単位	970 円	820 円	300 円	2,090 円	62,700 円
			820 円	390 円	2,180 円	65,400 円
			1,310 円	650 円	2,930 円	87,900 円
			1,310 円	1,360 円	3,640 円	109,200 円
			2,006 円	1,445 円	4,421 円	132,630 円

※ 月額相当額は30日/月の場合の金額です。

※ 第1段階～第3段階の軽減適応を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

※ 利用中に入院があった場合には、介護保険負担限度額認定証の第1段階～3段階の方は、6日まで負担限度額認定証の適応を受けられますが、7日以降は2,006円/日の負担をいただきます。空床期間に同意の上で他の利用者(ショートステイ等)が居室を使用された場合は、自己負担は発生しません。

※ 利用料金は目安となっています。また、法改正や経済情勢等により変更になることがあります。

※ 利用料合計金額は、(A)+(B)+(C)となります。

(B)介護サービス費に共通して加算される費用(①に加算される1割負担の額)

加算項目	内容等	単位数	日額	月額
夜勤職員配置加算	夜勤職員が最低基準1以上上回る	21単位	22円	660円
個別機能訓練加算(Ⅰ)	計画的に機能訓練を行う	12単位	13円	390円
看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	常勤看護師1名以上配置	12単位	13円	390円
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	新規入所者の総数のうち要介護区分4, 5の方が70%以上の場合等、基準を満たした時	46単位	48円	1,440円
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	厚生労働省が指定するデータベースに情報提供を行う	50単位	—	52円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に8.3%を乗じた単位数			
特定処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に2.7%を乗じた単位数			

※日常生活継続支援加算とサービス提供体制強化加算については、算定可能な一方を算定します。

(C)該当者のみ加算される費用(①に加算される1割負担の額)

加算項目	内容等	単位数	日額	月額
初期加算	入所後30日間算定	30単位	31円	—
安全対策体制加算	入所日に限り算定	20単位	20円	—
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	認知症自立度がⅢ以上の方で、認知症介護リーダー研修修了者を必要数配置した場合	3単位	3円	90円
外泊加算	月に6日間まで	246単位	257円	—
経口維持加算(Ⅰ)	著しい摂取障害のある方	400単位	418円	—
経口維持加算(Ⅱ)	摂食障害のある方	100単位	104円	—
療養食加算	療養食の提供	6単位	6円	—
経口維持加算(Ⅱ)	摂食障害のある方	100単位	104円	—
若年性認知症加算	個別の担当者による対応	120単位	125円	—
看取り介護加算	死亡された日から遡り30日目から4日まで	144単位	150円	—
看取り介護加算	死亡された日の前々日と前日	680単位	710円	—
退所前後訪問相談援助加算	2回限り算定	460単位	480円	—
退所時相談援助加算	1回限り算定	400単位	418円	—
退所前連携加算	1回限り算定	500単位	522円	—

その他の料金(①から③以外の料金)

項目	料金	備考
理容・美容代	実費	業者等の定めた金額
私物テレビ・在宅酸素使用料	500円/月	1台ごと
私物電化製品使用料	300円/月	1台ごと
入院時洗濯代行料	1,000円/回	
入院時日用品リース料	200円/日	バスタオル等のリース

特別養護老人ホーム 可部南静養園 (2割負担 料金概算表)

(A)当施設の利用に要する費用は、①介護サービス費、②居住費、③食費の合計金額となり、要介護度によって異なります。

利用者負担段階	①介護サービス費 基本料金(日額)	②居住費 (日額)	③食 費 (日額)	④日 額 ①+②+ ③	⑤月額計算例 (30日で計算) ④×30日	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
						要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	652 単位	1,362 円	2,006 円	1,445 円	4,813 円	144,390 円				
第4段階	720 単位	1,504 円	2,006 円	1,445 円	4,955 円	148,650 円				
第4段階	793 単位	1,657 円	2,006 円	1,445 円	5,108 円	153,240 円				
第4段階	862 単位	1,801 円	2,006 円	1,445 冖	5,252 円	157,560 円				
第4段階	929 単位	1,941 円	2,006 円	1,445 円	5,392 円	161,760 円				

※ 月額相当額は30日/月の場合の金額です。

※ 第1段階～第3段階の軽減適応を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

※ 利用中に入院があった場合には、介護保険負担限度額認定証の第1段階～3段階の方は、6日まで

負担限度額認定証の適応を受けられますが、7日以降は2,006円/日のご負担をいただきます。空床期間に同意の上で他の利用者(ショートステイ等)が居室を使用された場合は、自己負担は発生しません。

※ 利用料金は目安となっています。また、法改正や経済情勢等により変更になることがあります。

※ 利用料合計金額は、(A)+(B)+(C)となります。

(B)介護サービス費に共通して加算される費用(①に加算される1割負担の額)

加算項目	内容等	単位数	日額	月額
夜勤職員配置加算	夜勤職員が最低基準1以上上回る	21単位	43円	1,290円
個別機能訓練加算(Ⅰ)	計画的に機能訓練を行う	12単位	25円	750円
看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	常勤看護師1名以上配置	12単位	25円	750円
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	新規入所者の総数のうち要介護区分4, 5の方が70%以上の場合等、基準を満たした時	46単位	96円	2,880円
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	厚生労働省が指定するデータベースに情報提供を行う	50単位	—	104円
介護職員待遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に8.3%を乗じた単位数			
特定待遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に2.7%を乗じた単位数			

※日常生活継続支援加算とサービス提供体制強化加算については、算定可能な一方を算定します。

(C)該当者のみ加算される費用(①に加算される1割負担の額)

加算項目	内容等	単位数	日額	月額
初期加算	入所後30日間算定	30単位	62円	—
安全対策体制加算	入所日に限り算定	20単位	41円	—
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	認知症自立度がⅢ以上の方で、認知症介護リーダー研修修了者を必要数配置した場合	3単位	6円	180円
外泊加算	月に6日間まで	246単位	514円	—
経口維持加算(Ⅰ)	著しい摂取障害のある方	400単位	836円	—
経口維持加算(Ⅱ)	摂食障害のある方	100単位	209円	—
療養食加算	療養食の提供	18単位	37円	—
経口維持加算(Ⅱ)	摂食障害のある方	100単位	209円	—
若年性認知症加算	個別の担当者による対応	120単位	250円	—
看取り介護加算	死亡された日から遡り30日目から4日まで	144単位	300円	—
看取り介護加算	死亡された日の前々日と前日	680単位	1,421円	—
退所前後訪問相談援助加算	2回限り算定	460単位	961円	—
退所時相談援助加算	1回限り算定	400単位	836円	—
退所前連携加算	1回限り算定	500単位	1,045円	—

その他の料金(①から③以外の料金)

項目	料 金	備 考
理容・美容代	実 費	業者等の定めた金額
私物テレビ・在宅酸素使用料	500円/月	1台ごと
私物電化製品使用料	300円/月	1台ごと
入院時洗濯代行料	1,000円/回	
入院時日用品リース料	200円/日	バスタオル等のリース

特別養護老人ホーム 可部南静養園 (3割負担 料金概算表)

(A)当施設の利用に要する費用は、①介護サービス費、②居住費、③食費の合計金額となり、要介護度によって異なります。

利用者負担段階	①介護サービス費 基本料金(日額)	②居住費 (日額)	③食費 (日額)	④日額 ①+②+③	⑤月額計算例 (30日で計算) ④×30日	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
						要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	652 単位	2,044 円	2,006 円	1,445 円	5,495 円	164,850 円				
第4段階	720 単位	2,257 円	2,006 円	1,445 円	5,708 円	171,240 円				
第4段階	793 単位	2,486 円	2,006 円	1,445 円	5,937 円	178,110 円				
第4段階	862 単位	2,702 円	2,006 円	1,445 円	6,153 円	184,590 円				
第4段階	929 単位	2,912 円	2,006 円	1,445 円	6,363 円	190,890 円				

※ 月額相当額は30日/月の場合の金額です。

※ 第1段階～第3段階の軽減適応を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

※ 利用中に入院があった場合には、介護保険負担限度額認定証の第1段階～3段階の方は、6日まで

負担限度額認定証の適応を受けられますが、7日以降は2,006円/日のご負担をいただきます。空床期間に同意の上で他の利用者(ショートステイ等)が居室を使用された場合は、自己負担は発生しません。

※ 利用料金は目安となっています。また、法改正や経済情勢等により変更になることがあります。

※ 利用料合計金額は、(A)+(B)+(C)となります。

(B)介護サービス費に共通して加算される費用(①に加算される1割負担の額)

加算項目	内容等	単位数	日額	月額
夜勤職員配置加算	夜勤職員が最低基準1以上上回る	21単位	66円	1,980円
個別機能訓練加算(Ⅰ)	計画的に機能訓練を行う	12単位	38円	1,140円
看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	常勤看護師1名以上配置	12単位	38円	1,140円
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	新規入所者の総数のうち要介護区分4, 5の方が70%以上の場合等、基準を満たした時	46単位	144円	4,320円
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	厚生労働省が指定するデータベースに情報提供を行う	50単位	—	157円
介護職員待遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に8.3%を乗じた単位数			
特定待遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に2.7%を乗じた単位数			

※日常生活継続支援加算とサービス提供体制強化加算については、算定可能な一方を算定します。

(C)該当者のみ加算される費用(①に加算される1割負担の額)

加算項目	内容等	単位数	日額	月額
初期加算	入所後30日間算定	30単位	94円	—
安全対策体制加算	入所日に限り算定	20単位	63円	—
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	認知症自立度がⅢ以上の方で、認知症介護リーダー研修修了者を必要数配置した場合	3単位	9円	270円
外泊加算	月に6日間まで	246単位	771円	—
経口維持加算(Ⅰ)	著しい摂取障害のある方	400単位	1,254円	—
経口維持加算(Ⅱ)	摂食障害のある方	100単位	314円	—
療養食加算	療養食の提供	18単位	56円	—
経口維持加算(Ⅱ)	摂食障害のある方	100単位	314円	—
若年性認知症加算	個別の担当者による対応	120単位	376円	—
看取り介護加算	死亡された日から遡り30日目から4日まで	144単位	451円	—
看取り介護加算	死亡された日の前々日と前日	680単位	2,132円	—
退所前後訪問相談援助加算	2回限り算定	460単位	1,442円	—
退所時相談援助加算	1回限り算定	400単位	1,254円	—
退所前連携加算	1回限り算定	500単位	1,568円	—

その他の料金(①から③以外の料金)

項目	料金	備考
理容・美容代	実費	業者等の定めた金額
私物テレビ・在宅酸素使用料	500円/月	1台ごと
私物電化製品使用料	300円/月	1台ごと
入院時洗濯代行料	1,000円/回	
入院時日用品リース料	200円/日	バスタオル等のリース